

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月24日
【会社名】	株式会社一家ダイニングプロジェクト
【英訳名】	Ikka Dining Project.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武長 太郎
【本店の所在の場所】	千葉県市川市八幡二丁目5番6号
【電話番号】	047 - 302 - 5115
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 広宜
【最寄りの連絡場所】	千葉県市川市八幡二丁目5番6号
【電話番号】	047 - 302 - 5115
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 広宜
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 304,087,500円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 218,550,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 88,830,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年11月7日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集159,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成29年11月24日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し130,800株(引受人の買取引受による売出し93,000株・オーバーアロットメントによる売出し37,800株)の売出しの条件及びこの売出しに関し必要な事項が決定しました。

これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」について、第16期、第17期及び第18期の財務諸表は「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)、第19期及び第20期の財務諸表が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、記載の根拠法令が異なるため第18期と第19期の間の罫線を二重線に変更し、また、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営成績の分析」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員の状況」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況」、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 2 取得者の概況」、「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部に誤り及び漏れがありましたので、これらの事項を訂正するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
- (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
- (1) 新規発行による手取金の額
- (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 3 第三者割当増資について

第二部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- (1) 業績
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
- (2) 経営成績の分析

第4 提出会社の状況

- 5 役員の状況
- 6 コーポレート・ガバナンスの状況等
- (1) コーポレート・ガバナンスの状況

第四部 株式公開情報

第2 第三者割当等の概況

- 2 取得者の概況

第3 株主の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____罫で示してあります。

なお、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」については、第16期、第17期及び第18期の財務諸表が「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)、第19期及び第20期の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、記載の根拠法令が異なるため、訂正箇所を____罫で示さず、第18期と第19期の間の罫線を二重線に変更しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	159,000(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

(注) 1. 平成29年11月 7 日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成29年11月24日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 「第 1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」といいます。)並びに後記「第 2 売却要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」といいます。)に伴い、その需要状況等を勘案し、37,800株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が当社株主である武長太郎(以下「貸株人」といいます。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成29年11月 7 日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、S M B C 日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式37,800株の新規発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	159,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

(注) 1. 平成29年11月 7 日開催の取締役会決議によっております。

2. 「第 1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」といいます。)並びに後記「第 2 売却要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」といいます。)に伴い、その需要状況等を勘案し、37,800株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が当社株主である武長太郎(以下「貸株人」といいます。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成29年11月 7 日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、S M B C 日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式37,800株の新規発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号

(注) 2. の全文削除及び 3. 4. 5. の番号変更

2 【募集の方法】

（訂正前）

平成29年12月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」といいます。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成29年11月24日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいいます。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	159,000	304,087,500	164,565,000
計(総発行株式)	159,000	304,087,500	164,565,000

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成29年11月7日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成29年12月4日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,250円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は357,750,000円となります。

(訂正後)

平成29年12月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」といいます。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成29年11月24日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額1,912.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいいます。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	159,000	304,087,500	<u>171,879,000</u>
計(総発行株式)	159,000	304,087,500	<u>171,879,000</u>

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成29年11月7日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成29年12月4日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

5. 仮条件(2,250円～2,450円)の平均価格(2,350円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は373,650,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成29年12月 5 日(火) 至 平成29年12月 8 日(金)	未定 (注) 4	平成29年12月11日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成29年11月24日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年12月 4 日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年11月24日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成29年12月 4 日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成29年12月 4 日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年12月12日(火)(以下「上場(売買開始)日」といいます。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記「 申込取扱場所」へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成29年11月27日から平成29年12月 1 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,912.50	未定 (注) 3	100	自 平成29年12月 5 日(火) 至 平成29年12月 8 日(金)	未定 (注) 4	平成29年12月11日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,250円以上2,450円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年12月4日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,912.50円)及び平成29年12月4日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成29年12月4日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年12月12日(火)(以下「上場(売買開始)日」といいます。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記「申込取扱場所」へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成29年11月27日から平成29年12月1日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,912.50円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番 1 号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計	—	159,000	—

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成29年11月24日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年12月4日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	144,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	7,500	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番 1 号	5,000	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	2,500	
計	—	159,000	—

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年12月4日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
329,130,000	7,000,000	322,130,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,250円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
343,758,000	7,000,000	336,758,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,250円～2,450円)の平均価格(2,350円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額322,130千円及び本第三者割当増資の手取概算額上限77,972千円については、全額を平成31年3月期の飲食事業における新規出店14店舗のうち9店舗（「屋台屋 博多劇場」7店舗・「こだわりもん一家」2店舗）のための設備投資資金へ充当する予定であります。

その内訳は、建物付属設備・工具器具備品等の固定資産として355,102千円、敷金及び保証金として45,000千円を見込んでおります。設備計画の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

なお、上記手取金は、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(訂正後)

上記の差引手取概算額336,758千円及び本第三者割当増資の手取概算額上限81,437千円については、全額を平成31年3月期の飲食事業における新規出店14店舗のうち9店舗（「屋台屋 博多劇場」7店舗・「こだわりもん一家」2店舗）のための設備投資資金へ充当する予定であります。

その内訳は、建物付属設備・工具器具備品等の固定資産として373,195千円、敷金及び保証金として45,000千円を見込んでおります。設備計画の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

なお、上記手取金は、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成29年12月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」といいます。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	93,000	209,250,000	千葉県市川市 武長 太郎 93,000株
計(総売出株式)	—	93,000	209,250,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出数等については今後変更される可能性があります。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で、37,800株を上限として、S M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。

7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,250円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

平成29年12月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」といいます。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	93,000	218,550,000	千葉県市川市 武長 太郎 93,000株
計(総売出株式)	—	93,000	218,550,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出数等については今後変更される可能性があります。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で、37,800株を上限として、S M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。

7. 売出価額の総額は、仮条件(2,250円～2,450円)の平均価格(2,350円)で算出した見込額であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	37,800	85,050,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番 1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	37,800	85,050,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,250円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	37,800	88,830,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番 1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	37,800	88,830,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件(2,250円～2,450円)の平均価格(2,350円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 第三者割当増資について

(訂正前)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成29年11月7日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 37,800株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注) 2
(4)	払込期日	平成30年1月11日(木)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、1株につき、前記「第1 募集要項 3募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の本募集における払込金額(会社法上の払込金額)と同一とし、平成29年11月24日開催予定の取締役会において決定します。

2. 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成29年12月4日に決定します。

(訂正後)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成29年11月7日及び平成29年11月24日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 37,800株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,912.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	平成30年1月11日(木)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成29年12月4日に決定します。

(注) 1. の全文削除及び2. の番号削除

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	2,129,896	3,420,713	4,014,590	4,335,299	5,418,750
経常利益 (千円)	27,069	81,403	132,553	103,346	154,105
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	6,065	29,442	43,358	34,710	76,164
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	26,000	26,000	26,000	99,500	124,200
発行済株式総数 (株)	580	580	580	64,000	65,900
純資産額 (千円)	187,192	216,635	173,277	329,029	474,345
総資産額 (千円)	1,516,660	1,986,310	2,234,053	2,700,617	2,957,448
1 株当たり純資産額 (円)	322,745.76	373,509.55	298,753.58	257.05	359.90
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	10,457.12	50,763.79	74,755.97	29.91	59.49
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.3	10.9	7.8	12.2	16.0
自己資本利益率 (%)	3.2	14.6	22.2	13.8	19.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	265,881	321,207
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	338,201	507,249
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	343,704	51,091
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	1,006,066	871,115
従業員数 〔 外、平均臨時 雇用者数 〕 (名)	49 〔 69 〕	56 〔 90 〕	113 〔 126 〕	133 〔 156 〕	184 〔 210 〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。第19期及び第20期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 当社は第19期からキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第16期、第17期及び第18期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間平均雇用人数（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
9. 第19期及び第20期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第16期、第17期及び第18期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、第16期、第17期及び第18期の財務諸表については、新日本有限責任監査法人による監査を受けておりません。
10. 第19期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。当社は、平成27年11月1日付で普通株式1株につき100株、平成29年10月12日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
11. 平成27年11月1日付で株式1株につき100株、平成29年10月12日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
1株当たり純資産額 (円)	161.37	186.75	149.38	257.05	359.90
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	5.23	25.38	37.38	29.91	59.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-

(訂正後)

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	2,129,896	3,420,713	4,014,590	4,335,299	5,418,750
経常利益 (千円)	27,069	81,403	132,553	103,346	154,105
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	6,065	29,442	43,358	34,710	76,164
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	26,000	26,000	26,000	99,500	124,200
発行済株式総数 (株)	580	580	580	64,000	65,900
純資産額 (千円)	187,192	216,635	173,277	329,029	474,345
総資産額 (千円)	1,516,660	1,986,310	2,234,053	2,700,617	2,957,448
1株当たり純資産額 (円)	322,745.76	373,509.55	298,753.58	257.05	359.90
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	10,457.12	50,763.79	74,755.97	29.91	59.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.3	10.9	7.8	12.2	16.0
自己資本利益率 (%)	3.2	14.6	22.2	13.8	19.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	265,881	321,207
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	338,201	507,249
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	343,704	51,091
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	1,006,066	871,115
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	49 〔69〕	56 〔90〕	113 〔126〕	133 〔156〕	184 〔210〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5. 第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。第19期及び第20期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 当社は第19期からキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第16期、第17期及び第18期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間平均雇用人数（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

9. 第19期及び第20期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第16期、第17期及び第18期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、第16期、第17期及び第18期の財務諸表については、新日本有限責任監査法人による監査を受けておりません。
10. 第19期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。当社は、平成27年11月1日付で普通株式1株につき100株、平成29年10月12日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
11. 平成27年11月1日付で株式1株につき100株、平成29年10月12日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
1株当たり純資産額 (円)	161.37	186.75	149.38	257.05	359.90
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	5.23	25.38	37.38	29.91	59.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第20期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

セグメント業績

(訂正前)

(略)

ブライダル事業においては、結婚式場紹介所との連携強化、結婚情報誌や結婚式場紹介サイトの記載内容の見直しによる来館数・成約率の向上、接客ロールプレイングによるスタッツ教育によりサービス力向上に継続して注力してまいりました。婚礼売上は、サービス力の向上および少人数パーティーの取り込みの強化による来館数・施行件数の増加により、順調に推移しております。宴席売上は、人的リソースの追加による施行件数・リピート客数の増加により順調に推移しております。ブライダル施設内のレストラン売上はサービス力向上および商品改善による客単価の増加により好調に推移しております。売上高においては2,337,553千円（前事業年度比18.0%増）、セグメント利益（営業利益）48,227千円（前事業年度はセグメント損失6,317千円）となりました。

(訂正後)

(略)

ブライダル事業においては、結婚式場紹介所との連携強化、結婚情報誌や結婚式場紹介サイトの記載内容の見直しによる来館数・成約率の向上、接客ロールプレイングによるスタッフ教育によりサービス力向上に継続して注力してまいりました。婚礼売上は、サービス力の向上および少人数パーティーの取り込みの強化による来館数・施行件数の増加により、順調に推移しております。宴席売上は、人的リソースの追加による施行件数・リピート客数の増加により順調に推移しております。ブライダル施設内のレストラン売上はサービス力向上および商品改善による客単価の増加により好調に推移しております。売上高においては2,337,553千円（前事業年度比18.0%増）、セグメント利益（営業利益）48,227千円（前事業年度はセグメント損失6,317千円）となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 経営成績の分析

第21期第2四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（訂正前）

（略）

ブライダル事業においては、結婚式場紹介所との連携強化、結婚情報誌や結婚式場紹介サイトの記載内容の見直しによる来館数・成約率の向上、接客ロールプレイングによるスタッフ教育によりサービス力向上、コスト削減、宴席の新規案件の取り込み及びリピート客数の増加、レストランのサービス力、商品力の向上及び新規客数の増加に継続して注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は2,923,969千円、営業利益は47,540千円、経常利益は46,359千円、四半期純利益は28,717千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

飲食事業

売上高は1,761,632千円、セグメント利益（営業利益）は10,766千円となりました。

ブライダル事業

売上高は1,162,336千円、セグメント利益（営業利益）は36,773千円となりました。

（訂正後）

（略）

ブライダル事業においては、結婚式場紹介所との連携強化、結婚情報誌や結婚式場紹介サイトの記載内容の見直しによる来館数・成約率の向上、接客ロールプレイングによるスタッフ教育によりサービス力向上、コスト削減、宴席の新規案件の取り込み及びリピート客数の増加、レストランのサービス力、商品力の向上及び新規客数の増加に継続して注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は2,923,969千円、営業利益は47,540千円、経常利益は46,359千円、四半期純利益は28,717千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

飲食事業

売上高は1,761,632千円、セグメント利益（営業利益）は10,766千円となりました。

ブライダル事業

売上高は1,162,336千円、セグメント利益（営業利益）は36,773千円となりました。

第4 【提出会社の状況】

5 【役員の状況】

(訂正前)

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	武長 太郎	昭和52年 1月24日生	平成9年10月	有限会社ロイスカンパニー（現当社設立） 代表取締役社長就任（現任）	(注)3	716,000
専務取締役	営業統括	秋山 淳	昭和54年 3月2日生	平成12年7月 平成21年3月 平成27年5月	当社 入社 当社 取締役総料理長就任 当社 専務取締役営業統括就任（現任）	(注)3	—
取締役	人財育成 部長	野瀬 健	昭和49年 2月21日生	平成12年10月 平成23年10月 平成26年4月	当社 入社 当社 執行役員人財育成部長 当社 取締役人財育成部長就任（現任）	(注)3	—
取締役	管理部長	高橋 広宜	昭和55年 2月29日生	平成13年8月 平成27年4月 平成27年5月 平成28年4月 平成28年6月	当社 入社 当社 執行役員総務部長就任 当社 常勤監査役就任 当社 執行役員管理部長就任 当社 取締役管理部長就任（現任）	(注)3	—
取締役	経営企画 室長	岩田 明	昭和46年 11月4日生	平成13年5月 平成19年1月 平成28年3月 平成28年11月	当社 入社 当社 常務取締役就任 当社 常勤監査役就任 当社 取締役経営企画室長就任（現任）	(注)3	—
取締役	—	赤塚 元気	昭和51年 11月5日生	平成11年4月 平成18年1月 平成28年11月	ジャパン興業株式会社（現株式会社DREAM ON COMPANY）入社 ジャパン興業株式会社（現株式会社DREAM ON COMPANY）代表取締役社長就任（現任） 当社 取締役（社外取締役）就任（現任）	(注)3	—
監査役 (常勤)	—	五宝 滋夫	昭和33年 1月31日生	昭和56年4月 平成19年3月 平成20年3月 平成21年3月 平成24年3月 平成24年11月 平成25年3月 平成27年6月 平成28年6月 平成28年11月 平成29年6月	麒麟麦酒株式会社（現麒麟ビール株式会 社）入社 麒麟株式会社経営監査部兼麒麟ホールディ ィングス株式会社 グループ経営監査担当主査 就任 麒麟ディスティラリー株式会社、株式会社 横浜赤レンガ、鶴見倉庫株式会社 監査役就任 麒麟エンジニアリング株式会社、株式会社 横浜アリーナ 監査役就任 株式会社永昌源、株式会社鎌倉海浜ホテル 監 査役就任 キリンテクノシステム株式会社、キリンエコー 株式会社、コスモ食品株式会社 監査役就任 台湾麒麟 ^{（株）} 酒股份有限公司 監察人就任 関西キリンビバレッジサービス株式会社 監査 役就任 株式会社ShowcaseGig 常勤監査役（社外監査 役）就任 シライ電子工業株式会社 監査役（社外監査 役）就任（現任） 当社 常勤監査役（社外監査役）就任（現任） 株式会社Kaizen Platform 監査役（社外監査 役）就任（現任）	(注)4	—

(略)

(訂正後)

男性 9 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率 11.11%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	武長 太郎	昭和52年1月24日生	平成9年10月	有限会社ロイスカンパニー（現当社設立）代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	716,000
専務取締役	営業統括	秋山 淳	昭和54年3月2日生	平成12年7月 平成21年3月 平成27年5月	当社 入社 当社 取締役総料理長就任 当社 専務取締役営業統括就任（現任）	(注) 3	—
取締役	人財育成部長	野瀬 健	昭和49年2月21日生	平成12年10月 平成23年10月 平成26年4月	当社 入社 当社 執行役員人財育成部長 当社 取締役人財育成部長就任（現任）	(注) 3	—
取締役	管理部長	高橋 広宣	昭和55年2月29日生	平成13年8月 平成27年4月 平成27年5月 平成28年4月 平成28年6月	当社 入社 当社 執行役員総務部長就任 当社 常勤監査役就任 当社 執行役員管理部長就任 当社 取締役管理部長就任（現任）	(注) 3	—
取締役	経営企画室長	岩田 明	昭和46年11月4日生	平成13年5月 平成19年1月 平成28年3月 平成28年11月	当社 入社 当社 常務取締役就任 当社 常勤監査役就任 当社 取締役経営企画室長就任（現任）	(注) 3	—
取締役	—	赤塚 元気	昭和51年11月5日生	平成11年4月 平成18年1月 平成28年11月	ジャパン興業株式会社（現株式会社DREAM ON COMPANY）入社 ジャパン興業株式会社（現株式会社DREAM ON COMPANY）代表取締役社長就任（現任） 当社 取締役（社外取締役）就任（現任）	(注) 3	—
監査役（常勤）	—	五宝 滋夫	昭和33年1月31日生	昭和56年4月 平成19年3月 平成20年3月 平成21年3月 平成24年3月 平成24年11月 平成25年3月 平成27年6月 平成28年6月 平成28年11月 平成29年6月	麒麟麦酒株式会社（現キリンビール株式会社）入社 キリン株式会社経営監査部兼キリンホールディングス株式会社 グループ経営監査担当主査就任 キリンディスティラリー株式会社、株式会社横浜赤レンガ、鶴見倉庫株式会社 監査役就任 キリンエンジニアリング株式会社、株式会社横浜アリーナ 監査役就任 株式会社永昌源、株式会社鎌倉海浜ホテル 監査役就任 キリンテクノシステム株式会社、キリンエコー株式会社、コスモ食品株式会社 監査役就任 台湾麒麟 ^{（注）} 酒股份有限公司 監察人就任 関西キリンビバレッジサービス株式会社 監査役就任 株式会社ShowcaseGig 常勤監査役（社外監査役）就任 シライ電子工業株式会社 監査役（社外監査役）就任（現任） 当社 常勤監査役（社外監査役）就任（現任） 株式会社Kaizen Platform 監査役（社外監査役）就任（現任）	(注) 4	—

(略)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

企業統治の体制

当社は、監査役設置会社の形態を採用し、独立性の高い複数の社外監査役を選任するとともに、監査役の機能を強化することで、当社における業務執行に対する管理・監督機能の充実を図っております。

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、社内の統治体制の構築のためリスクコンプライアンス委員会を設置しております。また、意思決定の迅速化と機動的経営の実現のために、事業部会議を開催しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち1名社外取締役）により構成され、取締役の業務執行を監督するとともに、経営方針の策定、重要な業務の意思決定につき決議しております。原則として月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。また経営に対する牽制機能を果たすべく、監査役が取締役会へ出席しております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成されており、当該3名は全員が社外監査役の要件を満たしております。監査役監査につきましては、全員が株主総会、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監督するとともに、常勤監査役は事業部会議にも出席し、日常的な経営監視を行っております。監査役会は原則として月1回開催されており、取締役会等への出席、取締役からの意見聴取および資料閲覧等を通じて得た事項につき協議しております。

(c) 事業部会議

当社は、取締役および各事業部の担当執行役員等が参加する事業部会議を、原則として月1回開催しております。事業部会議においては、月次の営業状況の報告、日常業務における各部署の情報交換を行い、業務の進捗状況を確認し、意思決定の迅速化と業績の向上を図っております。

(d) リスクコンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス体制の充実及びリスクマネジメントを実践するため、リスクコンプライアンス委員会を設置しております。リスクコンプライアンス委員会は各事業部の取締役及び執行役員を中心に構成されております。原則として月1回開催されており、諸法令等に対する役職員の意識向上及び様々なリスクに対する対応策等について協議し、リスクマネジメントおよびコンプライアンス遵守の強化を図っております。

(略)

(訂正後)

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社の形態を採用し、独立性の高い複数の社外監査役を選任するとともに、監査役の機能を強化することで、当社における業務執行に対する管理・監督機能の充実を図っております。

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、社内の統治体制の構築のためリスクコンプライアンス委員会を設置しております。また、意思決定の迅速化と機動的経営の実現のために、事業部会議を開催しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち1名社外取締役）により構成され、取締役の業務執行を監督するとともに、経営方針の策定、重要な業務の意思決定につき決議しております。原則として月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。また経営に対する牽制機能を果たすべく、監査役が取締役会へ出席しております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成されており、当該3名は全員が社外監査役の要件を満たしております。監査役監査につきましては、全員が株主総会、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監督するとともに、常勤監査役は事業部会議にも出席し、日常的な経営監視を行っております。監査役会は原則として月1回開催されており、取締役会等への出席、取締役からの意見聴取および資料閲覧等を通じて得た事項につき協議しております。

(c) 事業部会議

当社は、取締役および各事業部の担当執行役員等が参加する事業部会議を、原則として月1回開催しております。事業部会議においては、月次の営業状況の報告、日常業務における各部署の情報交換を行い、業務の進捗状況を確認し、意思決定の迅速化と業績の向上を図っております。

(d) リスクコンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス体制の充実及びリスクマネジメントを実践するため、リスクコンプライアンス委員会を設置しております。リスクコンプライアンス委員会は各事業部の取締役及び執行役員を中心に構成されております。原則として月1回開催されており、諸法令等に対する役職員の意識向上及び様々なリスクに対する対応策等について協議し、リスクマネジメントおよびコンプライアンス遵守の強化を図っております。

(e) 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役を含めた取締役会による監督機能に加え、複数の社外監査役を含む監査役会による監査機能の組み合わせが、経営全体への監視機能として有効に機能すると判断し、監査役会設置会社制度を採用しております。

(略)

第四部 【株式公開情報】

第2 【第三者割当等の概況】

2 【取得者の概況】

(訂正前)

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
秋山 淳	千葉県市川市	会社役員	600	1,972,800 (3,288)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
岩田 明	千葉県市川市	会社役員	400	1,315,200 (3,288)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
野瀬 健	千葉県船橋市	会社役員	400	1,315,200 (3,288)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
高橋 広宜	千葉県千葉市中央区	会社役員	300	986,400 (3,288)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者等を除く）16名、割当株式の総数1,990株に関する記載は省略しております。

2. 平成29年9月26日開催の臨時株主総会決議により、平成29年10月12日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。分割前の割当てのため、分割前の割当株数、価格（単価）で記載しております。

新株予約権

新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者等を除く）2名、割当株式の総数60株に関する記載は省略しております。

(注) 平成29年9月26日開催の臨時株主総会決議により、平成29年10月12日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。分割前の割当てのため、分割前の割当株数、価格（単価）で記載しております。

(訂正後)

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
秋山 淳	千葉県市川市	会社役員	600	1,972,800 (3,288)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
岩田 明	千葉県市川市	会社役員	400	1,315,200 (3,288)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
野瀬 健	千葉県船橋市	会社役員	400	1,315,200 (3,288)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
高橋 広宜	千葉県千葉市中央区	会社役員	300	986,400 (3,288)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
渡邊 桂一	千葉県市川市	会社員	300	986,400 (3,288)	当社の従業員
鈴木 大輔	東京都千代田区	会社員	300	986,400 (3,288)	当社の従業員
池田 大樹	千葉県船橋市	会社員	300	986,400 (3,288)	当社の従業員
清水 将登	東京都墨田区	会社員	300	986,400 (3,288)	当社の従業員
幸田 翼	千葉県習志野市	会社員	200	657,600 (3,288)	当社の従業員
紺谷 圭市	千葉県船橋市	会社員	100	328,800 (3,288)	当社の従業員
渡辺 貴之	千葉県船橋市	会社員	100	328,800 (3,288)	当社の従業員

(注) 1. 平成29年9月26日開催の臨時株主総会決議により、平成29年10月12日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。分割前の割当てのため、分割前の割当株数、価格（単価）で記載しております。

2. 平成29年10月12日付の株式分割前の割当株数、価格（単価）で記載のため、1,000株以下の記載となっておりますが、同株式分割後において、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株を超える取得者に関しては記載し、株式の総数が1,000株以下である取得者の従業員（特別利害関係者等を除く）9名、その割当株式の総数390株に関する記載は省略しております。

新株予約権

当社は、平成29年9月26日開催の臨時株主総会決議により、平成29年10月12日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。

同株式分割前に、当社従業員2名に対し、平成28年1月23日開催の取締役会決議に基づき、割当株式の総数60株のストック・オプションの付与を行っておりますが、株式分割後においても、2名共に新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下であるため、記載については省略しております。

第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
武長 太郎 1、2	千葉県市川市	716,000	50.49
株式会社TKコーポレーション 1、3	千葉県市川市八幡三丁目3番2 - 2801号	400,000	28.21
株式会社DDホールディングス 1	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル 18階	120,000	8.46
株式会社ベクトル 1	東京都港区赤坂四丁目15番1号赤坂ガーデン シティ18階	38,000	2.68
The CFO Consulting株式会社 1	東京都港区南青山二丁目13番11号 マストラ イフ南青山4階	36,000	2.54
サントリー酒類販売株式会社 1	東京都港区台場二丁目3番3号	20,000	1.41
秋山 淳 4	千葉県市川市	12,000 (12,000)	0.85 (0.85)
西山 知義 1	東京都世田谷区	8,000	0.57
所有株式数8,000株の株主2名 4		16,000 (16,000)	1.13 (1.13)
所有株式数6,000株の株主2名 4		12,000 (12,000)	0.85 (0.85)
所有株式数6,000株の株主4名 5		24,000 (24,000)	1.69 (1.69)
所有株式数4,000株の株主1名 5		4,000 (4,000)	0.28 (0.28)
所有株式数2,000株の株主2名 5		4,000 (4,000)	0.28 (0.28)
所有株式数1,000株の株主5名 5		5,000 (5,000)	0.35 (0.35)
所有株式数600株の株主5名 5		3,000 (3,000)	0.21 (0.21)
計	—	1,418,000 (80,000)	100.00 (5.64)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10名） 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長） 3 特別利害関係者等（当社役員等により議決権の過半数を所有されている会社） 4 特別利害関係者（当社取締役） 5 当社従業員

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. 株式会社ダイヤモンドダイニングは平成29年9月1日付で株式会社DDホールディングスに名称変更しております

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
武長 太郎 1、2	千葉県市川市	716,000	50.49
株式会社TKコーポレーション 1、3	千葉県市川市八幡三丁目3番2 - 2801号	400,000	28.21
株式会社DDホールディングス 1	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル 18階	120,000	8.46
株式会社ベクトル 1	東京都港区赤坂四丁目15番1号赤坂ガーデン シティ18階	38,000	2.68
The CFO Consulting株式会社 1	東京都港区南青山二丁目13番11号 マストラ イフ南青山4階	36,000	2.54
サントリー酒類株式会社 1	東京都港区台場二丁目3番3号	20,000	1.41
秋山 淳 4	千葉県市川市	12,000 (12,000)	0.85 (0.85)
西山 知義 1	東京都世田谷区	8,000	0.56
岩田 明 4	千葉県市川市	8,000 (8,000)	0.56 (0.56)
野瀬 健 4	千葉県船橋市	8,000 (8,000)	0.56 (0.56)
高橋 広宜 4	千葉県千葉市中央区	6,000 (6,000)	0.42 (0.42)
赤塚 元気 4	愛知県一宮市	6,000 (6,000)	0.42 (0.42)
渡邊 桂一 5	千葉県市川市	6,000 (6,000)	0.42 (0.42)
鈴木 大輔 5	東京都千代田区	6,000 (6,000)	0.42 (0.42)
池田 大樹 5	千葉県船橋市	6,000 (6,000)	0.42 (0.42)
清水 将登 5	東京都墨田区	6,000 (6,000)	0.42 (0.42)
幸田 翼 5	千葉県習志野市	4,000 (4,000)	0.28 (0.28)
紺谷 圭市 5	千葉県船橋市	2,000 (2,000)	0.14 (0.14)
渡辺 貴之 5	千葉県船橋市	2,000 (2,000)	0.14 (0.14)
所有株式数1,000株の株主5名 5		5,000 (5,000)	0.35 (0.35)
所有株式数600株の株主5名 5		3,000 (3,000)	0.21 (0.21)
計	—	1,418,000 (80,000)	100.00 (5.64)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1 特別利害関係者等（大株主上位10名） 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長） 3 特別利害関係者等（当社役員等により議決権の過半数を所有されている会社） 4 特別利害関係者（当社取締役）
5 当社従業員

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. 株式会社ダイヤモンドダイニングは平成29年9月1日付で株式会社DDホールディングスに名称変更しております